

【別紙様式】

山形県三川町は、新型コロナウイルス感染症地域経済対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	地域公共交通維持対策支援事業 (12月補正)		
総事業費 (千円)	1,230千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	1,230千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が悪化している公共交通事業を維持し、利用者が安心して利用できる環境をつくる。</p> <p>②交付金を充当する経費 公共交通事業者を支援するための交付金</p> <p>③算定根拠・④交付対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗合バス事業者：町内を経由して運行する路線バスの車両維持支援 @180千円*6台=1,080千円</li> <li>・デマンド運行事業者：デマンド型乗合タクシーの感染予防対策支援 @50千円*3台=150千円</li> </ul>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、移動の自粛や予約のキャンセル増加等により、公共交通事業者の事業継続は厳しい状況にある。</p> <p>利用者が安心して利用できる環境の維持のため、公共交通事業者へ交付金を交付し、経営継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		